

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十一号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和三年三月十九日

埼玉県越谷建築安全センター所長　志村　宏

一 許可番号

令和三年二月二十二日

指令越建セ第〇二〇一四一號

二 検査済証番号

令和三年三月十七日

三 越建セ第四一二一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町本田四丁目二百四十七番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県さいたま市岩槻区大字本宿百四十七番地一ウオーターフォール七七一

B二〇三

平山 浩太郎